

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人帯広畜産大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	2 1
	2. 短期借入れの概要	2 1
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 2
別紙	財務諸表の科目	2 5

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

帯広畜産大学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立されました。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、平成2年及び平成6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となりました。平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、全国で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する畜産衛生学専攻博士課程を設置しました。

本学が立地している広大な十勝平野は、我が国の食料基地であり、循環型農畜産業の先進地域として発展することが期待されています。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、十勝圏地域食品加工技術センターなどの試験研究機関があり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献しています。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されています。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域及び国際社会に貢献すること。」です。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けています。平成23年度に実施した事業の詳細等については、以下の各項目のとおりです。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要ですが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまいます。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任です。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要です。

今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していきたいと思います。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務内容

「食の生産性向上と安全確保」の実現に向けて、世界最高水準の研究推進と実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する。

3. 沿革

昭和16年	4月	1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年	4月	1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年	4月	1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年	5月	31日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和42年	6月	1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成2年	4月	1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成6年	4月	1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成8年	5月	11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成12年	4月	1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年	4月	1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成18年	4月	1日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）

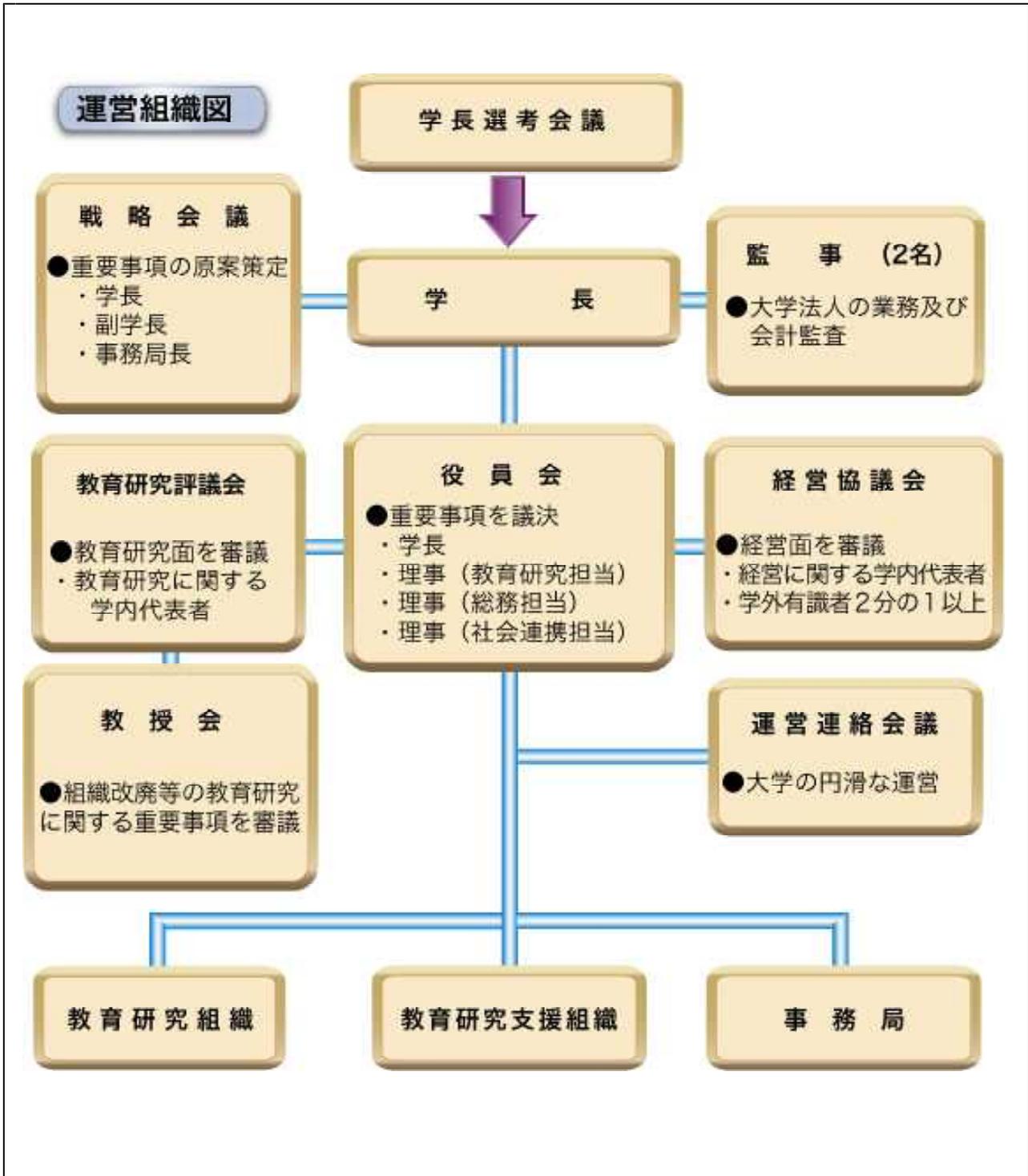
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



機構図



7. 所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

8. 資本金の状況

4,462,025,874円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成23年5月1日現在)

総学生数	1,402人
学士課程(畜産学部)	1,162人
修士課程(畜産学研究科)	77人
博士課程	120人
畜産学研究科	73人
岐阜大学連合獣医学研究科	22人
岩手大学連合農学研究科	25人
別科(草地畜産専修)	43人

10. 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	長澤 秀行	平成20年1月1日 ～ 平成25年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学学長
理 事 (教育・研究担当)	金山 紀久	平成22年1月1日 ～ 平成25年12月31日	昭和59年 4月 北海道土川支庁採用 昭和61年 4月 十勝農業試験場研究職員 昭和63年11月 十勝農業試験場退職 昭和63年12月 鳥取大学助手 平成 7年 4月 帯広畜産大学助教授 平成15年 8月 帯広畜産大学教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学 研究域(畜産衛生学研究部門)部門長 平成21年12月 国立大学法人帯広畜産大学退職 平成22年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理 事 (総務担当)	吉田 眞澄	平成22年1月1日 ～ 平成25年12月31日	昭和47年 4月 同志社大学助手採用 平成 5年 4月 同志社大学教授 平成12年 8月 同志社大学退職 平成12年 8月 講演・執筆活動 平成17年 4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成21年 3月 国立大学法人帯広畜産大学退職 平成21年 4月 国立大学法人帯広畜産大学特任教授 平成22年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事(非常勤) (産学官連携担当)	棚橋 祐治	平成20年1月1日 ～ 平成25年12月31日	昭和33年 4月 通商産業省採用 昭和63年 6月 通商産業省機械情報産業局長 平成 3年 6月 通商産業事務次官 平成 5年 6月 通商産業省退職 平成 5年 6月 財団法人産業研究所顧問 平成 7年 2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成 9年 4月 同志社大学法学部教授 平成 9年 8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年 4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年 6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年 4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長代表執行役員 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長
監事(非常勤) (業務監査)	西村 吉正	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和38年 4月 大蔵省採用 平成 6年 6月 大蔵省銀行局長 平成 8年 7月 大蔵省退職 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成19年 4月 早稲田大学商学研究科教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事(非常勤) (会計監査)	竹川 博之	平成16年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

11. 教職員 の 状 況 (平成23年 5月 1日 現在)

<p>教員 181人 (うち常勤125人、非常勤56人) 職員 195人 (うち常勤94人、非常勤101人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で2人(0.9%)減少しており、平均年齢は46.3歳(前年度46.0歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,657,059
土地	1,217,400	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	1,007
建物	8,082,466	その他の固定負債	387,419
減価償却累計額等	▲2,007,493	流動負債	
構築物	762,758	運営費交付金債務	14,231
減価償却累計額等	▲326,861	その他の流動負債	1,239,700
工具器具備品	2,563,803		
減価償却累計額等	▲1,786,863	負債合計	3,299,417
その他の有形固定資産	677,450		
その他の固定資産	243,188	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,077,606	政府出資金	4,462,025
その他の流動資産	167,925	資本剰余金	2,566,017
		利益剰余金	343,920
		純資産合計	7,371,963
資産合計	10,671,381	負債純資産合計	10,671,381

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,052,580
業務費	
教育経費	484,266
研究経費	375,344
教育研究支援経費	235,783
人件費	2,360,139
その他	336,269
一般管理費	252,650
財務費用	8,126
経常収益 (B)	4,286,307
運営費交付金収益	2,547,277
学生納付金収益	723,590
その他の収益	1,015,439
臨時損益 (C)	▲24,530
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	209,196

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	156,109
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲1,119,814
人件費支出	▲2,505,376
その他の業務支出	▲476,470
運営費交付金収入	2,622,434
学生納付金収入	747,911
その他の業務収入	887,426
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲284,814
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲81,151
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	▲209,855
VI 資金期首残高 (F)	1,273,461
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,063,606

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23zaimusyohyo.pdf)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,685,527
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,361,611 ▲1,676,084
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	336,591
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	▲206
V 引当外退職給付増加見積額	▲110,321
VI 機会費用	70,771
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	2,982,363

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比473百万円(4.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の10,671百万円となっている。

主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が589百万円(16.0%) 増の▲4,266百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、設備整備費補助金事業等により工具器具備品(取得原価)が187百万円(7.9%) 増の2,563百万円となったことが挙げられる。また、同窓会館「逍遥舎」の寄附受けや、武道場の改修工事等により建物(取得原価)が71百万円(0.9%) 増の8,082百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は369百万円(10.0%) 減の3,299百万円となっている。

主な減少要因としては、前期において国際学術交流施設改修事業等に係る工事完成払が多額であったことから当期の未払金が205百万円(25.8%) 減の589百万円となったこと、預り金が178百万円(84.7%) 減の32百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、補助金や寄附受けによる固定資産の増加により資産見返負債が113百万円(7.3%) 増の1,657百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は105百万円(1.4%) 減の7,371百万円となっ

いる。

主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が335百万円（16.6%）増の▲2,351百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、施設費で取得した固定資産の増加により資本剰余金が22百万円（0.4%）増の4,917百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は458百万円（10.1%）減の4,052百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究費（共同研究費を含む。以下「受託研究費等」とする。）及び受託事業費の受入額の減少に伴い、受託研究費については133百万円（42.6%）減の178百万円、受託事業費については30百万円（15.9%）減の157百万円となったこと、研究拠点形成費（グローバルCOEプログラム）及び学内予算における研究費減により研究経費が106百万円（22.0%）減の375百万円となったこと、常勤教職員の退職者の退職給付が66百万円減少したこと等により人件費が130百万円（5.2%）減の2,360百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は319百万円（6.9%）減の4,286百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究費及び受託事業費の受入額の減少に伴い、受託研究等収益については158百万円（46.3%）減の182百万円、受託事業等収益については29百万円（15.7%）減の157百万円となったこと、設備整備費補助金による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の増加により補助金等収益が73百万円（29.4%）減の174百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、国際協力機構（JICA）関連事業に係る集団研修コースの講師派遣等によりその他の雑益が10百万円（28%）増の45百万円となったこと、畜産フィールド科学センターで生産している「畜大牛乳」の販売本数増により農畜産物収入が6百万円（10.4%）増の61百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として平成22年度に発覚した公的研究費の不適切な会計処理に関する最終報告（平成23年8月）による資金交付元への返還額（予定額を含む）を303百万円、固定資産除却損及び譲渡損4百万円、臨時利益として不適切経理が認められた教員等からの回収額を279百万円、資産見返負債戻入4百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は130百万円（164.0%）増の209百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは408百万円（72.3%）減の156百万円となっている。

主な減少要因としては、公的研究費の不適切な会計処理に係る資金交付元への返還金支出により、研究費の不適切使用に係る資金交付元への返還支出が278百万円となったこと、受託研究費等の受入額の減少に伴い128百万円（37.3%）減の215百万円となったこと、前期の増加要因として挙げた帯広畜産大学基金創設に伴う寄附金収入による影響で123百万円（72.2%）減の47百万円となったこと、先端研究助成基金助成金採択に伴う当期事業費を前期に入金した影響により科学研究費補助金等純増額が▲153百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、研究費の不適切使用に係る研究者等からの回収による収入が79百万円となったこと、前期において第1期中期目標期間終了に伴う運営費交付金の精算による国庫納付金の支払額が▲118百万円であった影響が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、102百万円（26.3%）増の▲284百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が313百万円（42.3%）減の▲427百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が213百万円（89.9%）減の24百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、12百万円（12.5%）増の▲81百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が15百万円（19.5%）減の▲60百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が3百万円（60.8%）増の▲7百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは180百万円（5.7%）減の2,982百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が、166百万円（3.7%）減の4,361百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	9,592	9,639	10,977	11,144	10,671
負債合計	2,638	2,555	3,323	3,668	3,299
純資産合計	6,953	7,083	7,653	7,476	7,371
経常費用	4,774	4,477	4,759	4,510	4,052
経常収益	4,890	4,615	4,748	4,604	4,286
当期総損益	113	143	156	79	209
業務活動によるキャッシュ・フロー	355	222	473	564	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,300	▲267	9	▲386	▲284
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲67	▲68	184	▲92	▲81
資金期末残高	634	519	1,188	1,273	1,063

国立大学法人等業務実施コスト	3,299	3,241	3,522	3,162	2,982
(内訳)					
業務費用	3,155	2,896	3,204	2,961	2,685
うち損益計算書上の費用	4,778	4,493	4,769	4,527	4,361
うち自己収入	▲1,622	▲1,596	▲1,564	▲1,565	▲1,676
損益外減価償却相当額	323	295	321	345	336
損益外除売却差額相当額	—	—	—	1	0
引当外賞与増加見積額	6	▲14	▲4	▲9	▲0
引当外退職給付増加見積額	▲269	▲23	▲94	▲229	▲110
機会費用	83	87	95	92	70
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている区分の理由

経常費用が458百万円、経常収益が318百万円とそれぞれ減少しているが、おもに学内予算における研究費の減、受託研究費及び受託事業費による収入減、退職給付の支出減によるものである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は256百万円と、前年度比132百万円（106.4%）増となっている。これは、公的研究費の不適切な会計処理に関する最終報告による資金交付元への返還額の財源確保のため、学内予算における研究費を減少させたことにより研究経費が96百万円（24.1%）減の303百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は7百万円（22.7%）増の▲23百万円となっている。これは、科学研究費補助金等間接経費の受入増により雑益が7百万円（36.4%）増の25百万円であったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	116,498	138,582	21,243	124,464	256,869
全国共同利用型研究施設	—	0	▲31,972	—	—
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	▲29,945	▲23,142
法人共通	—	—	—	—	—
合計	116,498	138,582	▲10,728	94,519	233,726

(注) 平成20年度からの全国共同利用型研究施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は9,083百万円と、181百万円（1.9%）減となっている。これは、有形固定資産が減価償却により276百万円（3.1%）減の8,652百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は510百万円と、31百万円（5.7%）減となっている。これは、大学セグメントと同様、有形固定資産の減価償却による減少が要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：千円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	9,592,300	7,631,470	9,153,923	9,263,619	9,083,010
全国共同利用型研究施設	—	687,655	634,683	—	—
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	541,765	510,764
法人共通	—	1,319,961	1,188,565	1,339,161	1,077,606
合計	9,592,300	9,639,087	10,977,172	11,144,546	10,671,381

(注) 平成20年度からの全国共同利用型研究施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益209,196,492円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、28,496,025円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

武道場改修事業（取得原価24百万円）

同窓会館「逍遙舎」（取得原価24百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	5,443	5,535	4,821	5,286	5,702	6,574	4,651	5,123	4,466	4,454	
運営費交付金収入	3,216	3,003	2,766	2,825	2,733	2,855	2,652	2,651	2,622	2,636	
補助金等収入	55	45	14	301	305	476	319	269	285	274	
学生納付金収入	737	775	769	767	776	760	768	763	762	748	
その他収入	1,435	1,712	1,272	1,392	1,886	2,481	912	1,439	797	795	
支出	5,443	5,348	4,821	4,950	5,702	6,372	4,651	4,661	4,466	4,366	
教育研究経費	2,937	2,877	2,892	2,865	3,271	2,952	3,627	3,522	3,836	3,610	経費節減に努めたことによる減
一般管理費	1,129	925	875	736	979	1,060	—	—	—	—	
その他支出	1,377	1,546	1,053	1,347	1,451	2,359	1,024	1,138	630	755	受託研究費の支出増によるもの
収入-支出	0	187	0	336	0	201	0	462	0	88	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,286,307,351円で、その内訳は、運営費交付金収益2,547,277,351円（59.4%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益614,430,386円（14.3%）、雑益243,866,824円（5.7%）、資産見返負債戻入203,959,758円（4.8%）、受託研究等収益182,922,822円（4.3%）、補助金等収益174,938,961円（4.1%）、受託事業等収益157,777,531円（3.7%）、入学料収益91,424,400円（2.1%）、その他69,709,318円（1.6%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「共同利用・共同研究拠点」にセグメントを区分している。

なお、本学は単科大学であり構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産学系大学を目指すため活動を行っていることにより各セグメントの目的は区分していない。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）（構成大学として参加）、岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）（構成大学として参加）、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局により構成されており、平成23年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

1. 高度専門職業人育成への取組

<国際水準の獣医学教育>

国際水準の先進的な質の高い獣医学教育を行うため、北海道大学との「共同獣医学課程」を実施するための協議を進め、両大学間で平成24年度より「共同獣医学課程」を実施することに係る協定書を締結した。平成24年度より実施するカリキュラムには、獣医・農畜産融合教育の視点から農畜産分野の科目を組込むとともに、国際的通用性を備えた獣医師を養成するために必要とされる獣医学及びその関連科目（臨床、基礎、公衆衛生、導入教育等）を充実させたものを取り入れた。また、共同獣医学課程の実施以降、獣医学教育の更なる高度化を目指して米国のコーネル大学と連携することとし、平成24年度に教員の派遣やコーネル大学獣医学部の副学部長の招聘等を行い、コーネル大学で実施している獣医学教育について理解を深め、問題解決型学習（PBL）の導入等について検討することとした。

<初年次教育の充実>

平成22年度に採択された文部科学省補助金「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム（ピアサポートで支える補助教育と初年次教育）」を23年度も継続して実施し、個性のある多様な学生の受入れに伴う入学時の学力水準の分散を低減し教育効果を高めるため、教育支援室を中心とした組織的な対応により、学生によるピアサポート体制を整えて初年次教育の充実を図った。個別指導を希望する全ての初年次の学生（延べ56名）にチューターを配置し、延べ282時間に及ぶ指導

により、理系基礎科目及び英語の基礎学力の向上を図った。

< 学生支援マニュアルの作成と GPA 成績評価制度導入の準備 >

学生が十分な学習成果をあげるために必要な教員の支援内容を整理したマニュアルを作成し、大学教育センターのホームページに掲載して学生支援の充実を図った。また、より適切な成績評価制度の導入を目指して、本学に適した GPA 制度の検討と制度設計を行い、教職員を対象にその制度の検討と理解を深めてもらうための FD 研修会等を実施し、平成24年度導入に向けての準備を行った。

< 大学院畜産衛生学専攻の改組 >

グローバルな「食の安全」の課題に適切かつ迅速に対応できる人材を育成するため、企業及び学生へのアンケートや「食の安全」に関わる大学院教育プログラムを実施している海外の大学の調査結果を踏まえ、畜産衛生学専攻の博士課程の教育組織とカリキュラムの改編を行い、平成24年度の後期より実施することとした。教育組織の改編では、現行の3コース（動物医科学コース、食品衛生学コース、環境衛生学コース）を2コース（家畜環境衛生学コース、食品安全学コース）とし、畜産現場の衛生と食の安全の二つの分野に主眼を置いた教育プログラムを提供することとした。また、カリキュラムの改編では、前期課程で毒性学、食品微生物学、獣医原虫病学の新設、後期課程で国内外の畜産衛生に関する専門家等から最先端の研究動向や課題を学ぶことを目的としている特別講義を体系的に実施するカリキュラムとした。

< 他大学等の連携による社会人のための実践的大学院教育の促進 >

社会人のための実践的大学院教育の促進を図るため、敷島製パン（株）と協議を行った。この結果、平成24年4月に包括連携協定を締結し、今後、食と農に貢献する人材育成の具体的な取組を進めることとなった。また、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」事業の平成22年度終了を受け、平成23年4月より実施可能な事業内容に改編し、本学、酪農学園大学、北海道大学の3大学が連携して事業を実施した。具体的には、道内に8つの農村サテライトを設け、各大学と自治体、農協等が連携し、「食の安全・安心基盤学コース」の共同開設、農家・新規就農者に対する実践的講義等、社会人のための実践的大学院教育を行った。

< 国際的に活躍できる人材の育成と国際協力事業の推進 >

獣医農畜産分野において国際社会に貢献できるグローバル人材を育成するため、在学生・卒業生を JICA 青年海外協力隊員として開発途上国に派遣する「帯広ー JICA 協力隊連携事業」を平成24年度から実施することとし、平成23年8月に JICA と当該事業の合意書を締結した。事業開始後6年間で派遣される隊員総数は、長期（約2年）12名、短期（約2カ月）25名で、長期と短期を組み合わせたボランティア派遣事業は我が国で初めての取り組みである。また、在学生の隊員活動を評価して単位認定するため、教育科目「海外フィールドワーク」を新設した。

国際協力事業では、JICA 草の根技術協力事業として「パラグアイ／東端畑作地域・酪農技術向上支援（平成23～27年度）」を新たに着手するとともに、「マラウイ／耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保（平成21～23年度）」を実施してマラウイ政府から高い評価を受けるなど事業目的を達成した。また、これら海外の国際協力フィールドを活用して学生に国際協力実務を習得させるため、マラウイ草の根技術協力事業の対象地域に学生を派遣したほか、フィリピン、ベト

ナム、中国等における我が国の国際協力現場において海外実習・インターンシップを実施した。

2. 獣医農畜産融合分野に係る研究の推進

<グローバル COE プログラムによる新しい研究領域創成の取組>

グローバル COE「アニマル・グローバル・ヘルス」のプログラムにおいて、「食の安全」の課題への適切な対応を図るために必要な新しい研究領域を創成するため、これまでの活動内容を参考として学際的な研究者集団（セルユニット）を再編し、セルユニットの代表者に若手教員を登用するなど、プログラムの最終年度に向けて推進体制を整備した。経費の大幅な減額に対して、実践的フィールド活動の支援額に上限を設けるなどの対応を図ることによって、延べ30回の大学院生及び若手人材の海外派遣を達成するなど、実践的問題解決スキルの醸成を進展させた。

また、海外のフィールドで得られた成果を本学の研究活動と融合させることによって研究課題のグローバル化を推進し、国際学術雑誌上でその研究成果を公表した。さらに、セルユニットのフィールド活動を通して現場の状況を多面的に解析し、課題を抽出するため、帰国留学生との強固なネットワークを形成するためのシステムを構築した。

<畜産フィールド科学センターの取組>

畜産フィールド科学センターに家畜防疫研究室を新設し、教授2名、講師1名を配置して家畜防疫に関する実践的な応用研究及び専門家の育成体制の充実を図った。また、十勝管内の関係機関（家畜保健衛生所、NOSAI、JA 等）とともに家畜防疫研究室のアドバイザー会議を開催し、家畜防疫に関する教育研究への要望等を聴取し、連携強化を図った。さらに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどを対象とした北海道主催の「海外悪性伝染病講習会」を本学で開催し、防疫に対する意識の啓蒙に貢献した。

<動物・食品衛生研究センターの取組>

動物・食品衛生研究センターでは、国内外の研究機関や国・地域の企業等と積極的に連携し、炭疽菌やインフルエンザウイルスなどの危険病原体の予防、診断、検出法の開発研究を推進した。また、野鳥のインフルエンザのサーベイランスを米国マサチューセッツ工科大学等との共同研究により推進し、遺伝子及び病原性を解析して米国国立衛生研究所が主催する国際的研究拠点である「インフルエンザ研究と監視のためのセンター（CEIRS）」にデータを提供するとともに、野鳥におけるニューカッスル病ウイルスの自然界における生態について米国地質調査所アラスカサイエンスセンターと共同で解明した。さらにベリー系を中心とする多数の植物の中に、強い抗インフルエンザ活性を示す果実を発見し（特許出願）、活性成分の特定に向けて研究を進めた。

3. 実践的教育と実学研究を通じた社会貢献の取組

<地域イノベーション戦略支援プログラム（都市エリア型）に対する取組>

文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム（都市エリア型）」の支援を受けた ABC（アグリバイオクラスター）プロジェクトにおける中核機関として研究を推進した。具体的には、「新機能性素材の開発」と「農畜産物・加工品の安全性確保」に取組み、ビート由来の「ベタイン」による脂肪肝予防及び低減効果、豚内蔵由来の「動物性ペプチド」による抗酸化機能、「小豆ポリフェノール」の抗

肥満作用、チョコリ由来の「とちちイヌリン」による脂肪代替効果を確定するとともに、イヌリンやベタインを利用した機能性食品の試作に着手した。また、食中毒菌や化学物質のリスク評価に資する研究を岐阜大学と共同で推進し、リステリアやカンピロバクター菌等の食中毒菌に対するカクテル PCR 検出系を開発するとともに、学内に検査ラボを立ち上げ、学内施設の実験動物、家畜及び患畜の臨床検体を対象とした検査業務を開始した。

<地域連携推進センターの取組>

アグリビジネスフォーラム、アグリフード EXPO 東京、ビジネスエキスポ、アグリビジネス創出フェア、FOODEX JAPAN 等の各種イベントに参加し、大学の情報発信及び外部機関との交流によって情報交換を行い、産学官連携の推進を図るとともに、十勝地域の産学官組織と産業の活性化に寄与することを目的とした「とちちネット」を設立し、十勝地域における新たなネットワークの構築を行った。また、帯広においてライフサイエンス分野の研究成果技術移転を目的としたセミナーを開催し、本学と岩手大学、弘前大学、山形大学で組織された北東・地域コンソーシアム（NERUC）を基盤とした技術移転活動を行う等、産学官連携を推進した。さらに、北東ライフサイエンス部門事業において「十勝地域のアグリバイオ産業関係者等を対象とした産学官連携と研究成果の社会還元に関する要望調査」実施のための追加予算を獲得し、今後の産学官連携と技術移転の推進に活用するために調査を実施し、NERUC 産学官連携フォーラムにおいて報告会を行った。

<アグロエコプロジェクトの取組>

環境保全型農法の開発・普及を目的とした「アグロエコプロジェクト」では、地域におけるアグリエコ技術普及推進のために、十勝地域においていくつかのモデル地区を設定して、堆肥や圃場から発生するガス量や農家の経営概況を調査するとともに農家と意見交換を実施し、十勝地域に適した環境保全型農法の開発及びその普及のための情報を収集した。環境保全型農法の開発のための研究では、微生物による土壌蓄積リン酸の溶解、形態変化を明らかにし、作物の根茎形成に関わる遺伝子の同定等を開始した。

<北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区に対する取組>

平成23年12月に「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」（帯広・十勝地区、札幌・江別地区及び函館地区）が我が国の国際戦略総合特別区域の一つとして指定を受けた。これに伴い、日本に東アジアにおける「食」の研究開発・研究拠点を形成するための総合特区事業に、本学は十勝の企業・研究機関等と連携して取組むことになり、その準備を進めた。

<人材育成事業の取組>

文部科学省科学技術振興調整費の支援を受けて平成19年度から実施している「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成事業」が平成23年度に最終年を迎えた。5年間の事業において予定した40名を大幅に上回る81名が修了し、修了生が地元で新規事業を展開するなど、高い事業評価を受けていることを踏まえ、平成24年度から研修内容を一部改変して帯広市との共同で「フードバレーとちち人材育成事業」として継続することとし、そのための準備を行った。

<ボランティア活動を通じた社会貢献の取組>

文化・スポーツ又はボランティア活動による学びあいを通じて協調性や社会性を

涵養し、社会に貢献する人材を育てることを目的として、平成24年3月に帯広市文化スポーツ振興財団と協定を締結した。また、平成23年11月に帯広信用金庫と連携して、東日本大震災で被災した宮城県名取市の復興秋祭に学生ボランティア団（学生7名、教員2名）を派遣し、本学学生が実習で生産したジャガイモなどで作ったカレーライスやクリームシチューを提供するなどのボランティア活動を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,432,769,934円（59.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益723,590,186円（17.7%）、雑益218,109,551円（5.3%）、補助金等収益174,938,961円（4.3%）、受託研究等収益171,989,527円（4.2%）、受託事業等収益145,633,421円（3.6%）、寄附金収益41,116,615円（1.0%）、その他184,020,920円（4.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費472,371,036円、研究経費303,223,976円、教育研究支援経費235,516,686円、受託研究費等168,038,825円、受託事業費145,393,294円、人件費2,250,224,448円、一般管理費252,405,092円、財務費用8,126,731円であり、これら経常費用の合計は3,835,300,088円となっている。

イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、原虫病研究センターで構成されており、平成23年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

1. 獣医農畜産融合分野に係る研究の推進

<原虫病研究センターの取組>

共同利用・共同研究拠点に認定されている原虫病研究センターは、国内外の研究機関に対して原虫病の診断、治療、予防に関する先端的共同研究についての公募を行い、14件の課題を採択し研究を推進した。また、研究拠点機能の拡大のため平成23年度より学術集会の支援及び若手研究者の研修プログラムを開始し、公募した結果、第17回日独原虫病シンポジウムの1件を採択した。さらに JICA 帰国研修員に対する「修了後指導及び共同研究」の実現に向けて公募を行い、3名の外国人共同研究員の採用を決定した。

国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンターである原虫病研究センターでは、OIE 本部（パリ）で開催された非ツェツェ媒介性動物トリパノソーマ症専門家会議に専門家として本研究センター教員を派遣し、OIE が発行する家畜疾病診断・予防マニュアルのトリパノソーマ症に関するチャプターの改訂等に関する意見交換を行った。また、OIE アジア・環太平洋事務所において開催された日本国内リファレンスラボラトリー及びコラボレーティングセンターの専門家による会議に参加し、OIE 関連業務に関する現状報告並びに業務遂行上の改善点などについて検討を行うとともに、Twinning Feedback Workshop を OIE との共同事業としてパリで開催した。さらに、OIE 連携プログラムに基づきインド馬研究所において技術指導等を行うなど、OIE コラボレーティングセンターとしての役割を果たした。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益114,507,417円（59.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益25,757,273円（13.3%）、受託事業等収益12,144,110円（6.3%）、受託研究等収益

10,933,295円(5.6%)、寄附金収益7,116,628円(3.7%)、その他23,679,513円(12.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11,895,136円、研究経費72,120,468円、教育研究支援経費266,739円、受託研究費等10,693,295円、受託事業費12,144,110円、人件費109,914,934円、一般管理費245,868円であり、これら経常費用の合計は217,280,550円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は業務運営の改善及び効率化に関して23年度は以下の取り組みを行っている。

1. 教職員人事計画による採用と人員配置

事務系職員の人事異動を行う際に、できる限りの適材適所への配置を念頭に、職員の職歴や経験年数は固より、部長及び課長による人事評価に加えヒアリングを実施し、部門長や課長等の意向を反映させた。教員については、部門長等からの人事要望を聴取し、公募を実施した。

女性教員を採用するにあたって、教授1名を昇任、助教1名を採用した。次年度には准教授1名を採用する予定である。女性教員の就業環境整備の一環として、一般事業主行動計画を策定し、各種会議及びホームページで徹底を図った。

2. 各種審議機関等の構成及び業務の見直し

戦略会議において、各種委員会等の構成、業務の効率化を検証した結果、5つの委員会等を廃止するとともに、10の委員会等について組織構成や役割を改善することとし、必要な規程の改正を行った。

次年度より、中期目標・中期計画・年度計画及び実施計画、自己点検・評価業務に関する事項等を戦略会議で重点的に審議し、機能を拡充することとした。また、役職に企画担当、産学官連携担当の副学長を新たに追加することで業務執行体制を強化した。

3. 事務処理の効率化・合理化に向けた取組

本学における事務組織体制の現状と問題点を検証し、事務組織の再編整備、業務の合理化推進及び効果的な人材育成の具体的方策について検討するため、「事務組織再編・業務合理化検討ワーキンググループ」を設置して検討を行い、事務系職員(再雇用職員、事務系の非常勤職員を含む)全員を対象としたヒアリングや教員への書面による意見聴取等を実施し、「機動的かつ合理的な事務組織の構築と職員が働く意欲の湧く職場の実現を目指して」と題した報告書を作成した。これをもとに組織の在り方について検討し、平成24年4月より総務課と企画課を統合するとともに、指揮命令系統を明確にするため、まずは総務課のグループ制を廃止し係中心の体制とすることとした。今後もこの効果を検証しつつ、更なる事務組織の再編と業務の合理化に取り組むこととしている。

平成21年3月23日締結の「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」に基づく資金運用(通称「Jファンド」)に基づき、平成23年度は、4億円の余裕金を原資に共同運用を行った。また、コピー用紙については、道内国立大学法人と共同調達により契約・調達した。

北海道地区6国立大学法人教員免許状更新講習を共同で開催し、実施事務センター(北海道教育大学札幌校内)で申込、登録、受講料等の受講者管理を集中して行い事務の効率化を行った。

労務管理について、外部の専門家と顧問契約を結び、教職員を対象に円滑な人事労務管理を実施するための研修会を実施した。

公的研究費の不正防止の観点から、7月1日以降教員発注を廃止し、例外として認める特例発注を除き、原則事務局の契約担当職員が発注業務を実施することとした。検収体制についても、発注番号が記載された納品書による検収及び確認担当者の押印について、全ての物品に対し実施するなど、発注・検収体制を強化した。

施設管理・運営業務の経営改善について、「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」（平成22年4月内閣府公共サービス改革推進室）を受け、「清掃・警備及び暖房運転管理等業務」を包括契約する等、前年度18件であった契約を13件に集約した。契約の複数年化については、前年度1件であった複数年契約を10件に増やし、一般競争入札については、前年度6件であったのを9件に増やした。その結果、契約総額について400万円（総額の6%）の経費を削減できた。

国際交流会館に関する業務（駐車場管理、屋外清掃業務及び入居時に必要な生活備品等のリース契約等）を外部委託した。また、国際交流会館の電気・ガス・水道等の光熱費の検針を自動化し、料金徴収にかかる業務を効率化した。

附属図書館の購入図書の新規登録及び目録登録の外部委託を昨年に引き続き実施した。納入価格を変更することなく、委託業務に所蔵データ作成と装備の押印を増やし、内容を充実させた。

4. 年度計画と予算の相互関係分析による予算編成の実施

平成24年度予算編成にあたり、その編成方針の重点事項として学長のリーダーシップによる戦略的資源配分の実現を掲げ、平成23年度までの予算構造の検証と平成24年度予算における制度構築に向け検討した。その結果、予算の支出区分に「学長裁量経費」を新設し、柔軟かつ機動的な予算配分を可能とするとともに、戦略的経費を明確にすることとした。

前事業年度財務諸表等を基礎資料に実施している財務分析については、財務諸表上の金額の変動要因や各種財務指標を中心に分析、検証を行い、経営協議会及び役員会に報告した。

5. 業績評価システムによる人事制度の改善に向けた取組

事務系職員について、役割達成度及び職務行動に関する評価を実施した。現行の評価システムを検証するため、外部の専門家と労務管理顧問契約を締結し、システムの修正と処遇反映方法の検討を開始した。

教員については、職種別・個人別に評価項目を点数化することにより、全教員における平均的評価指数を算出した上で、教員個々人の努力目標を明確にするための評価数値の入力作業を実施した。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23zaimusyohyo.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/23zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費	資本剰余金	小計	
22年度	14	—	14	—	—	14	—
23年度	—	2,622	2,533	74	—	2,608	14

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）、全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：14 （消耗品費：10、旅費：3） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、平成22年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務13百万円を全額収益化。 プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、平成22年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務0.2百万円を全額収益化。 全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、平成22年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務0.5百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	14	
合計		14	

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	88	<p>①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成、公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）、全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：88 (人件費：39、消耗品費：28、旅費：12、雑役務費：6、その他の経費：1)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：74（教育機器：67、研究機器：7）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、計画に対する達成率が90%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち90%相当額から固定資産取得額を除く19百万円を収益化。</p> <p>プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、計画に対する達成率が92%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち92%相当額から固定資産取得額を除く7百万円を収益化。</p> <p>プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、計画に対する達成率が87%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち87%相当額から固定資産取得額を除く28百万円を収益化。</p> <p>全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、計画に対し十分な成果を上げたため認められることから、運営費交付金債務33百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	74	
	資本剰余金	－	
	計	163	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,171	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,171 (人件費：1,873、その他の経費：298)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,171	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	272	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：272 (人件費：272)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p>
	資産見返運営費交付金	－	

	資本剰余金	—	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務272百万円を収益化。
	計	272	
合計		2,608	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成） ・プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、計画に対する達成率が90%となり、10%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成） ・プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、計画に対する達成率が92%となり、8%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築） ・プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、計画に対する達成率が87%となり、13%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	14